



みどりがすっかり濃くなり、初夏の候となってきました。中学校では夏服への衣替え、小学校ではプール開きが間もなく行われます。
いっきに暑くなり、やがてうっとうしい天気・蒸し暑い日が続くでしょう。体調管理を十分に……

6月から住民税額が変わります。

すでに、パンフレット等でお知らせしましたとおり、税源委譲により6月分から、住民税の額が増えます。住民税は前年の所得に対して掛かる税で、来年5月分まで毎月納付します。

住民税が増えた分、所得税は1月から減っています。

住民税は先日配布しました通知書ご確認ください。どこかに細かい字でそのことが記載されています。

さて、ここで住民税の徴収分が増えたので、住民税は確か個人で支払いをして、しかも一括で前納すると、割引があるのではなかったかな？と考えました。上手くすれば少し節税できるかな……

でも、残念でした。確認したところ、地方税法第321条の3で、給与所得者は特別徴収の方法によって決められていました。う～ん、残念！

転出入の教科書事務は事務センターへ

学校事務センターでは、今年度より教科書事務を共同実施業務に加えて行っています。すでに、4月当初の納入事務や給与児童(生徒)の報告などを済ませました。

年間を通じて、児童・生徒の転出入時の納入事務や給与証明書の作成を行っていますので、各校で転出入があった時に、学校事務センターへご一報下さい。書類の準備をいたします。

4月分旅費審査完了

4月分旅費の請求審査が終了しました。県教委の審査も通過し、後日出力された旅費請求書に押印がすめば、振込みの手続き完了です。

4月分旅費請求での主な誤り

- ・日当要件の誤り
- ・日当は行程16 Km以上で3時間以上のときにつきます。
- ・他車同乗等のときに行程距離の記載がない。
- ・日当要件を満たしていない時は、早朝発・夜間着でも、加算できない。
- ・交通機関利用で市内移動については、日当が付くと交通費が調整。
- ・学校独自コードの入力もれ・誤り
- ・本年度から学校独自コード番号が変更になっています。



教材備品購入事務完了

教材備品の仕様書が完成し、教育委員会へ入札等の準備を依頼しました。

順調に進めば、7月頃には納品になる見込みです。

期末勤勉手当支給日

6月29日(金)



不明な点は各校の事務職員が学校事務センターへお問い合わせ下さい。